

災害対応における議会としての課題の整理（正副委員長案）

	課 題	主な意見	協議の場	
			活性化推 進協議会	幹事長 会議
1	災害対策会議の設置の判断や会議の開催方法など、災害対策会議のあり方に関する事。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会の災害対策会議の位置づけの再確認 ・ 議会の災害対策会議が開催されなかった（台風15号発災直後）。 ・ 会派代表も集めての災害対策会議が可能なのか、災害時は不可能ならば、正副議長と会派（代表）との意思疎通をどのように図るか検討すべき。 ・ 設置の第2条の（3）台風、竜巻を加えること。 	○	
2	災害時における議会日程の変更や質疑・質問を急遽取り下げた場合の取扱い、委員会視察などに関する議会運営に関する事。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常時における議会日程の変更について議運を開かずにできるようにする。また、議長や副議長が欠けた場合の対応をどうするかも協議する。 ・ 定例会（議会質問の取り下げ等） ・ 委員会視察（災害の事前・事後における中止等の判断（とその基準、連絡）） ・ 災害の程度により、執行部と議会とで議論したうえで、議会日程の変更、延期も含めて検討できるようにすること。 	○	
3	LINEやグループウェアなどを活用した情報伝達・情報共有に関する事。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報収集発信の方法の確立。災害用LINEや今後使うグループウェアの活用 ・ 情報の収集、共有、提供のしくみができていなかった。 ・ ライン等瞬時に共有できるツールが利用できていなかった。 ・ 被害状況を的確に把握すると同時に、被害の情報伝達についても議員に速やかに周知を図り、緊急時には状況に合わせて柔軟に対応ができるようにすること。 ・ 停電時、電話が繋がらない場合の情報共有や伝達の仕方、会派への周知、連絡網など、徹底を図るための具体化が急務。 	○	
4	議員からの要望・情報提供などを行うための議員と市・区災害対策本部等との連携・連絡体制に関する事。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議長を災害対策本部にオブザーバー参加できるようにする。 ・ 区役所の対策本部会議との連携体制を整備すべき。 ・ 議員に対応できる窓口を常設してほしい。 		○